

むつ市議会第239回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成31年2月21日（木曜日）午前10時開会・開議

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【委員長報告、質疑、討論、採決】

第3 請願第2号 子どもの通院医療費を中学校卒業まで無料にすることを求める請願

第4 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第1号 むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例

第6 議案第2号 むつ市分庁舎設置条例の一部を改正する条例

第7 議案第3号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第8 議案第4号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第9 議案第5号 むつ市児童館条例の一部を改正する条例

第10 議案第6号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

第11 議案第7号 むつ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

第12 議案第8号 むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例

第13 議案第9号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

第14 議案第10号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例

第15 議案第11号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例

第16 議案第12号 むつ市脇野沢地域交流センター条例の一部を改正する条例

第17 議案第13号 むつ市海と森ふれあい体験館条例の一部を改正する条例

第18 議案第14号 むつ市下北自然の家条例の一部を改正する条例

第19 議案第15号 むつ市兎沢スキー場条例の一部を改正する条例

第20 議案第16号 むつ市体育館条例の一部を改正する条例

第21 議案第17号 むつ市ウェルネスパーク条例の一部を改正する条例

第22 議案第18号 むつ市ふれあいスポーツパーク条例の一部を改正する条例

第23 議案第19号 むつ市城ヶ沢地区集会所条例の一部を改正する条例

第24 議案第20号 むつ市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

第25 議案第21号 むつ市大畑地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

第26 議案第22号 むつ市老人憩の家条例の一部を改正する条例

- 第27 議案第23号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第24号 むつ市駅前広場条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第25号 むつ市イベント広場条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第26号 むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第27号 むつ市営牧野設置条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第28号 むつ市営脇野沢家畜管理施設条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第29号 むつ市脇野沢畜産流通加工施設及び農村活性化施設条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第30号 むつ市酪農研修センター条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第31号 むつ市宮後ふれあい牧場条例の一部を改正する条例
- 第36 議案第32号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第37 議案第33号 むつ市産業会館条例の一部を改正する条例
- 第38 議案第34号 むつ市観光物産館条例の一部を改正する条例
- 第39 議案第35号 むつ市観光交流センター条例の一部を改正する条例
- 第40 議案第36号 むつ市脇野沢野営場条例の一部を改正する条例
- 第41 議案第37号 むつ市温泉事業条例の一部を改正する条例
- 第42 議案第38号 むつ市ふれあい温泉川内条例の一部を改正する条例
- 第43 議案第39号 むつ市陶芸品生産施設条例の一部を改正する条例
- 第44 議案第40号 むつ市脇野沢リフレッシュセンター条例の一部を改正する条例
- 第45 議案第41号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例
- 第46 議案第42号 むつ職業能力開発校条例を廃止する条例
- 第47 議案第43号 むつ市脇野沢海づり公園条例を廃止する条例
- 第48 議案第44号 青森県下北地方視聴覚教育協議会の廃止について
- 第49 議案第45号 むつ市と大間町との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第50 議案第46号 むつ市と東通村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第51 議案第47号 むつ市と風間浦村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第52 議案第48号 むつ市と佐井村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第53 議案第49号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第54 議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第55 議案第51号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第56 議案第52号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第57 議案第53号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第58 議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算
- 第59 議案第55号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第60 議案第56号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算

- 第61 議案第57号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第62 議案第58号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第63 議案第59号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第64 議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算
- 第65 議案第61号 平成31年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第66 議案第62号 平成31年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第67 議案第63号 平成31年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第68 議案第64号 平成31年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第69 議案第65号 平成31年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第70 議案第66号 平成31年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第71 議案第67号 平成31年度むつ市水道事業会計予算
- 第72 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成30年度むつ市一般会計補正予算)
- 第73 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成30年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（1人）

20番	村 中 徹 也
-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛 人
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 一
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 業 委 員 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 づ く 康 り 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 畑 庁 舎 長	立 花 一 雄

沢長部ロシ監
 野所プロ
 舎済イシ進
 協庁経シモ推
 選委事
 農委事經理
 公局下部
 總副市公
 財務課
 總總主
 理會長
 管員局
 業會長部事
 企營水
 部長室
 部長
 部課查

之 一 賢 節 重 大 治 郎 秀 治 佳 奈
 田 田 藤 谷 藤 橋 中
 濱 濱 佐 濱 伊 石 畑
 浜 濱 佐 濱 伊 石 畑

計者部事長
 理務納室
 員長
 委員局長
 教育部長
 部策監長
 画部策監整長
 部課查
 會管總理出
 監事
 總政推總
 企政政推企課
 總總主

樹 子 勇 力 郎 明
 秀 々 勇 力 智 秀
 中 澤 谷 本 村 向
 畑 金 松 角 中 井 戸

事務局職員出席者

事務局長
 總括主幹
 主任主査

東 雄 二
 奧 本 聡 志
 堂 崎 亜 希 子

次 長
 主 幹
 主 査

伊 藤 泰 成
 葛 西 信 弘
 井 田 周 作

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（白井二郎） ただいまからむつ市議会第239回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（白井二郎） 議事に入る前に就任のご挨拶があります。

さきの定例会において、むつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました川向常寛氏及び鴨澤信幸氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

まず、川向常寛氏、お願いいたします。

（川向常寛固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（川向常寛） おはようございます。むつ市議会第238回定例会におきまして議員の皆様方のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任しました川向と申します。就任に当たり、ご挨拶を申し上げます。

このたび就任いたしました審査委員会の委員は、納税者の方々からの固定資産評価にかかわる不服の申し立ての審査をするという極めて重要な職務と十分心しております。

審査におきましては、法令に照らし、公平、公正な審理を心がけ、各委員と協力し、誠心誠意、この重責な職務を全うしたいと心得ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議員皆様方の一層のご指導とご鞭撻をお願い申

し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） 次に、鴨澤信幸氏、お願いいたします。

（鴨澤信幸固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（鴨澤信幸） おはようございます。私こと、去る11月27日開会のむつ市議会第238回定例会において議員の皆様のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました鴨澤と申します。このたびの就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回就任いたしましたむつ市固定資産評価審査委員会の委員は、固定資産に係る不服の申し立ての審査を担うものであると自覚しております。また、市民の皆様方の税に対する関心の高まりを受け、本委員の責任は今までも増して重要かつ重大なものになりつつあるものと認識しております。

審査におきましては、浅学非才の身ではありますが、法令を遵守し、公平で公正な審理を心がけ、職務に最善の努力を傾注する所存でありますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席については、お手元

に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、2月5日から7日まで実施しました要望活動に参加した議員7名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の国立研究開発法人海洋研究開発機構に対しては、「みらい」の存続と北極域研究船について、海上自衛隊掃海隊群に対しては、陸奥湾における掃海訓練の継続実施についてを要望しておりますので、ご報告をいたします。

次に、去る2月8日に開催された平成30年度青森県市議会議長会第3回定期総会において、むつ市議会から提出しております下北半島縦貫道路の整備促進については、道路交通環境の整備促進についてとして、来る4月4日秋田市で開催される第71回東北市議会議長会定期総会提出議案として決定されましたので、ご報告をいたします。

次に、12月12日民生福祉常任委員会に付託いたしました請願の審査結果について、2月14日、民生福祉常任委員長から会議規則第144条第1項の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白井二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、10番東健而議員及び18番斉藤孝昭議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの23日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの23日間と決定いたしました。

◎日程第3 委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 請願第2号 子どもの通院医療費を中学校卒業まで無料にすることを求める請願を議題といたします。

民生福祉常任委員会に付託した請願第2号の審査の経過並びに結果について、民生福祉常任委員長から報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） おはようございます。民生

福祉常任委員会に付託されました請願第2号 子どもの通院医療費を中学校卒業まで無料にすることを求める請願について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、1月10日、28日及び2月14日、紹介議員及び関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました請願第2号につきましては、賛成討論がございましたが、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。なお、その際、当委員会としては、現時点では願意に沿いがたいが、将来の実現に向けて市当局の不断の努力を求めたい、との意見を付すことに決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、代表紹介議員の工藤祥子議員から、請願の趣旨と理由について補足する点として、通院時の医療費無料が就学前までであるのは県内では五所川原市、黒石市及びむつ市のみであり、近隣地域では佐井村及び横浜町で高校生までを対象としている。先進地域の例として、助成により低所得地域の入院が減り、結果として医療費も減少しているという調査報告もある。また、請願者からの聞き取りによると、短期間で1,364筆の署名を集めたとのこと、これは市民の皆さんの期待の声を受け止めたと思う。むつ市総合経営計画にも、多様な保育サービスの充実や子育てに伴う経済的な負担の軽減を図っていくことが必要、との記載がある、との説明がございましたが、これに対する委員からの質疑等はありませんでした。

次に理事者側から、「乳幼児等医療費給付事業」の現況について、この事業はむつ市に住居登録があり、医療保険に加入している中学生までを給付対象としており、就学前までの子どもに対しては

通院及び入院医療費の全額を現物給付方式で、小学生及び中学生は入院医療費のみに対し償還払い方式での給付としている。本事業の財源としては、補助率50%の青森県乳幼児はつらつ育成事業費補助金があり、0歳から3歳までは医療費の全額、4歳から就学前までは通院の場合1か月につき1,500円、入院の場合1日につき500円を控除した金額が補助対象となっている。また、本事業の対象者数は、年間およそ1,500人程度で推移していたが、平成30年10月1日より保護者の所得制限基準を今までの2倍程度に引き上げたことから、今年度は新たに約1,000人が対象となり、全体で約2,500人になると見込んでおり、この分の新たな財政支出が予想されている。なお、請願の趣旨どおり通院まで拡大した場合、全額市の持ち出しとなることから、さらに多額の財政支出を伴うことが予想されるため、今後は所得制限基準引き上げによる影響の推移を見ながら、財政当局との協議を重ね、慎重に検討していく。子ども医療費については、子育て世代の経済的な負担になると認識しており、今後も段階的な軽減を図りたいと考えているが、そのためには恒久的な財源の確保に目処をつけることが必要であるほか、国や県とも足並みをそろえていかなければならない、との説明がありました。

これに対し委員から、市の持ち出しとなる額について質疑があり、理事者側から、平成29年度の決算額から試算したところ、通院医療費だけで約8,700万円の増額が見込まれるとの答弁がありました。

また、別の委員から、平成30年10月1日の改定前の3年間の支出額及び改定後の増額分について質疑があり、理事者側から、平均で一年あたり4,119万円程度の支出となっている。また、改定後は約3,400万円の増額となる見込みであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、前市長の時代から子どもはむつ市の宝物ということを謳っており、これまでも財政の許す範囲の中でいろいろ尽くしてきたと思うが、今後子どものために事業をステップアップしていくという考えはないかとの質疑があり、理事者側から、子どもの医療費助成については国が関わっておらず、財源の確保が難しいが、今般の所得制限基準の引き上げの影響を見てステップアップしていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、支出における通院と入院の割合はどの程度かとの質疑があり、理事者から、通院が約8割、入院が約2割であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、増額となる約1億円というのはむつ市全体の中ではそれほど大きくない金額で、市の将来を考えると基本的かつ大事な問題であると思うが、これまで予算の中でどのように主張してきたのかとの質疑があり、理事者側から、この制度は一度始めたら止められないため長期的に見なくてはならず、継続的に財源確保できるものを探さなければならないので、慎重に進めていかなければならないとの答弁がありました。

質疑の後の委員間協議においては、増額となる約1億円は貴重であり、これをどう使っていくかは、議員としてもいろいろと考えていかなければならない。市民の声を代表して議事機関の責任を持って執行機関に対峙していくという意味でも、前向きな意見をここで出していきたい。請願を採択しても法的な拘束力は生じないが、議会は政治的にも道義的にも実行に向けた非常に重い責任を負うことになる、等の意見がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時

休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより請願第2号について、質疑、討論、採決を行います。

まず、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で民生福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。請願第2号 子どもの通院医療費を中学校卒業まで無料にすることを求める請願について、賛成討論を行います。

請願者の方々は、市内の幼稚園、保育所、小児科医療機関等への訪問を重ねたと聞いています。そして、市民個人へのお願いでも、短期間にもかかわらず1,364筆の署名を集め、その署名とともに請願が提出されています。親御さんはもとより、市民の皆さんの強い要望があると考えられます。

今日むつ市は、就学前の児童は入院、通院とも無料で、昨年10月から所得制限基準を引き上げましたが、小・中学生は入院のみ無料となっています。

今子供の6人に1人が貧困状態にあると言われており、貧困が子供の育ちを圧迫していると言わ

れています。青森県の子育て世代の貧困率は17.6%、全国ワースト8位です。むつ市の子供も厳しい状況の中にあると予想されます。

国もようやく子どもの医療費窓口無料化を行う市町村に対し、昨年から就学前の児童のみペナルティー、減額調整を廃止しました。人口減少、少子化克服の喫緊の課題であるのに、いまだにペナルティーを科し、国保の国庫負担金を削減しています。

青森県は、就学前までを助成し、県と市町村が半分ずつの負担で、県、特に国の責任が大きく問われています。しかし、このような中でも医療費助成拡充の動きは、各自治体が住民の要望を受けとめ、自治体独自の財源で運営し、全国的に大きく広がっています。

今日、県内の10市を見ても、通院費無料が就学前までなのは、黒石市、五所川原市、むつ市の3市だけです。下北地域では、むつ市以外の町村は通院費、中学生まで無料で、佐井村は高校まで無料です。医療費助成の拡充が進んでいる先進地域では、通院費助成をすることによって入院が減り、その結果医療費も減っているという調査結果も出ています。

今回、民生福祉常任委員会では不採択となりました。市民の声を市政に届けるのが議事機関である議員、議会の役割です。住民の福祉向上が自治体の第一の仕事です。多くの親御さん初め市民の皆さんの強い要望であるとともに、むつ市総合経営計画の人口減少、少子化対策にも沿うこの請願に対し、議員皆様の賛同をお願いいたします。

○議長（白井二郎） これで工藤祥子議員の討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。この採決は、起立により行います。

請願第2号に対する委員長の報告は不採択とす

べきものであります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者5人、起立しない者19人）

○議長（白井二郎） 起立少数であります。よって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

◎日程第4 市長施政方針

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 「市長さんの夢は何ですか」と冬のイベントで出し抜けに通りががりの小学生から聞かれました。

むつ市議会第239回定例会の開会に当たり、平成31年度の市政運営に臨み、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

若さが武器とよく言われます。しかし、私は、個性を大事にしています。ポーランドの詩人ヘルベルトは「源泉にたどり着くには流れに逆らって泳がなければならない。流れに乗って下っていくのはゴミだけだ」と述べました。

政策を企画立案していくと必ず責任にたどり着きます。私たち政治家にはその責任を引き受け、施策を展開し、解決することが求められています。

当地域は、医師不足が深刻化していて医療改革が進みません。これは、私の責任です。未舗装の道路も多くインフラ整備に遅れがあります。これも、私の責任です。少ない教育機会が子供たちの可能性を閉ざしています。これも、私の責任です。

結果を出していないということをお認めることこそ、まずは求められていることだと思います。

今回提案する予算は、「市民の“くらし”応援予算」としてしています。私たちが生活者の一人として、そのくらしが昨日より今日、今日よりも明日、より良いものとなるための事業を集めています。

医療改革の分野では、むつ総合病院の医師を確保するための弘前大学や青森県立中央病院からの医師送迎システムの構築、新たに常勤医5名、応援医師6名の確保を含む事業を通じて、良質な医療を提供し、無駄な待ち時間を大幅に削減し、新一般病棟の建設にも着手し、選ばれ、信頼され、待たせない医療の実現を図りたいと考えています。

インフラ整備の分野では、私道等の整備に9割の補助金を交付する新制度を構築するほか、居住誘導区域や拠点の道路について地権者の協力を得ながら歩いて暮らせるまちを目指す事業や、総合アリーナの建設を計画的に進捗させることにより、全国のコンパクトシティモデル都市にふさわしいまちづくりを目指します。

教育の分野では、東京大学との連携により、下北から東大生、下北から甲子園、下北からベンチャーの三本柱の事業により、子供たちの可能性を最大限に引き出し、その夢を応援する事業を展開します。

市民の皆様の声。まんべんなく、かたよりなく、とどこおりなく。ちいさな声も、大きな声も、声なき声も。声を形に。

平成31年度の予算は「市民の“くらし”応援予算」です。手に取るように身の周りの生活が良くなっていくためには、市民の皆様の声がその源泉です。

これまででも、おでかけ市長室、町内会イキイキふれあいトークン、ご近所知恵だし会議などあらゆる方法で広聴活動を実施してきました。

新年度は、その冒頭に、新たな事業として町内会マラソンヒアリングを実施します。全町内会の

皆様からご意見をお聴きし、現場の悩みを解決する仕組みを構築したいと考えています。

それぞれの町内会とは限定された時間にはなると思いますが、市政経営のパートナーであります町内会長の皆様を中心とするメンバーと、地図を開き、図面を広げ、時に現場に赴くことで課題を解決して、平成31年度予算を駆使し、くらしを向上させる取組としたいと考えています。

政策の力で、全国のリーディングシティとして発信し続けるむつ市、そして、市民の皆様の声聞きそのくらしを改善し続けるむつ市。

伸びやかに二つのむつ市の顔を表現し続ける平成31年度となるよう尽力してまいります。

「君の夢を叶えるのが私の夢だよ。」と冒頭の小学生に答えました。

今は家族に支えられている子供たちへ、妊娠、出産、育児そして教育の充実。大きくなれば、働く場所の確保、住みやすいまち、世代が変わり子育ての充実。高齢になれば、医療、介護、福祉。その人生を通して夢を支えるのは、むつ市での「くらし」です。

一人ひとりの市民の皆様が持つ夢を支える「市民の“くらし”応援予算」によって、皆様の夢への歩みが進むよう先頭に立って、むつ市を牽引していくことをお誓い申し上げます。

そして、皆様の夢が達成され、笑顔がかがやき希望にあふれた人生になることを心から願っています。そのことも自分の責任だと思っています。

本年9月1日で還暦を迎えるむつ市。そして、5月1日には新しい時代が幕を開けます。市制施行60周年の節目となる記念すべき一年となります。

「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に向け、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信の一端とさせていただきます。

ご清聴、まことにありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、施政方針の説明を終わります。

◎日程第5～日程第73 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 議案第1号 むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例から日程第73 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの69件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました67議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

初めに、議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算についてであります。

「市民の“くらし”応援予算」とした予算総額は、歳入歳出とも363億5,800万円で、前年度の平成30年度に次ぎ市制史上2番目の予算規模となりました。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では18億5,800万円、率では4.9%の減となります。

予算総額が減額となりました主な要因は、歳出では、借換えに伴う償還金の増額等により公債費が8億6,700万1,000円の増となったものの、むつ市総合アリーナ整備事業費の減額等で教育費が31億5,930万5,000円の減となったことによるものであります。

一方、歳入では、むつ市総合アリーナ整備事業

に係る社会資本整備総合交付金の減額等で国庫支出金が8億1,158万3,000円の減となったほか、同事業に係る体育施設整備債の減額等で市債が13億2,290万円の減となったことが主な理由であります。

予算編成に当たりましては、市長2期目の公約として掲げました「MANIFESTO 2018」、むつ市を持続的に発展させるための7つの政策を最重点事項に据え、むつ市総合経営計画との整合性を図りつつ、事業の緊急性、重要性及び必要性を勘案し、財政健全化のため、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な行政経営を目指したものであります。

次に、議案第61号 平成31年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも61億777万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億21万7,000円、率では3.2%の減となります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第62号 平成31年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5億3,893万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では976万7,000円、率では1.8%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第63号 平成31年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも64億7,982万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億8,287万1,000円、率では4.6%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第64号 平成31年度むつ市下水道事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも18億3,011万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では4億3,145万8,000円、率では30.8%の増となります。

歳出の主なものは、一般管理費、処理場管理費、下水道整備費及び公債費であり、歳入の主なものは、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び市債となっております。

次に、議案第65号 平成31年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも4,552万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1,111万4,000円、率では32.3%の増となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第66号 平成31年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも814万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では420万4,000円、率では34.1%の減となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第67号 平成31年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には、水道施設の維持管理費等で16億3,433万9,000円を、収入には水道料金等で17億6,552万5,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で18億6,468万1,000円を、収入には企業債等で11億2,273万5,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億4,194万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案及び報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例についてであります。本案は、公職選挙法の一部改正に鑑み、むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費負担とするためのものであります。

次に、議案第2号 むつ市分庁舎設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市役所大畑庁舎の位置を変更することに伴い、条文整備をするためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、働き方改革の推進に伴い長時間労働の是正を図るため、人事院規則の一部改正等を参酌し、時間外勤務命令の上限を定めるものであります。

次に、議案第4号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、地域密着型通所介護に係る共生型地域密着型

サービスの基準を定めるためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市児童館条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、児童館における幼児保育の利用状況等に鑑み、本年3月31日をもって幼児保育を廃止することに伴い、関係規定の整備をするためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、同法に規定する居住地特例の取扱いに準じ、病院、社会福祉施設等に入院又は入所する前の居住地が青森県に属しない市町村である者を支給対象者から除くためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に鑑み、災害援護支援の貸付けに関する条文整備をするためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市川内町地区堆肥センターを廃止することに伴い、条文整備をするためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、水道法施行令等の一部改正を参酌し、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を改めるためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、消防団員が県内旅行等をした場合の費用弁償の額について明確化を図るためのものであります。

次に、議案第11号から議案第41号までの31議案につきましては、本年10月1日からの消費税及び

地方消費税の税率の引上げに伴い、使用料等の額を改定するためのものであります。

改定に当たっては、税率の引上げ分の適正な反映を基本とするものの、利用者の便宜を考慮し、端数を切り捨てることとしております。使用料等が10円単位の場合は10円未満を端数として切り捨て、1円単位の場合は1円未満を端数として切り捨てることとしております。

次に、議案第42号及び議案第43号についてであります。これら2議案は、本年3月31日をもってむつ職業能力開発校及びむつ市脇野沢海づり公園を廃止するためのものであります。

次に、議案第44号 青森県下北地方視聴覚教育協議会の廃止についてであります。本案は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村で設置する青森県下北地方視聴覚教育協議会を本年3月31日をもって廃止することについて、関係町村と協議するためのものであります。

次に、議案第45号から議案第48号までについてであります。これら4議案は、前議案との関連により、視聴覚教材購入事務委託を廃止することについて、関係町村と協議するためのものであります。

次に、議案第49号及び議案第50号についてであります。これら2議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります南黒地方福祉事務組合が本年3月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第51号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。本案は、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく財政上の特別措置を活用するため、むつ市過疎地域自立促進計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第52号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年3月11日をもって任期が満了となります。納谷順子氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第53号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年6月30日をもって任期が満了となります。委員の後任として畑中恒治氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、4億867万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、396億8,715万2,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、むつ市総合アリーナ整備事業の財源に充てるため、公共施設整備基金積立金を増額しております。ほか、民生費には平成29年度の生活保護費国庫負担金及び障害者自立支援給付費等国庫負担金の精算に伴う返還金を計上しております。また、衛生費では、ごみ収集運搬に係る委託料を財源調整との関連で決算見込みにより減額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。県支出金にむつ市総合アリーナ整備事業費負担金を計上し、市債では同負担金との関連において借入見込額を減額しております。ほか、繰入金では補正財源を調整するため財政調整基金を取り崩しております。

また、固定資産評価替え事業及びむつ市総合アリーナ整備事業の継続費を変更しております。ほか、年度内に事業の完了が見込めないことから、むつ市民間保育所施設整備費補助金外4事業について繰越明許費を追加しております。

なお、債務負担行為についてであります。下

北医療センターむつ総合病院負担金につきましては、2022年度を期限に債務負担行為を設定しております。将来負担の平準化を図るため、これを廃止し、新たに2037年度を期限とした債務負担行為を追加しております。

次に、議案第55号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本案は、療養給付費等負担金の償還金、直営診療施設勘定繰出金の増額等に伴う1,745万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、63億7,261万6,000円となります。

次に、議案第56号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、居宅介護サービス給付費等の保険給付費の増額に伴う2億6,283万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、66億2,654万7,000円となります。

次に、議案第57号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みによる3,590万円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、13億6,275万5,000円となります。

次に、議案第58号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。本案は、諸収入の増額に伴う2,110万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、3,345万2,000円となります。

次に、議案第59号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では2,598万3,000円を、収入では150万9,000円をそれぞれ減額しております。ほか、資本的収入及び支出において、支出では3億4,892万9,000円を、収入では3億4,062万円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号及び報告第2号についてであ

りますが、これらは、平成30年度むつ市一般会計補正予算について、道路等の除排雪経費に不足を生ずる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました67議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

また、先ほどの平成31年度一般施政方針ですが、お渡しした資料に一部誤りがあったようでございます。資料の差しかえをさせていただきますので、ご了承いただきたいのと、おわびを申し上げます。

○議長（白井二郎） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。2月22日及び2月25日から3月1日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、2月22日及び2月25日から3月1日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月23日、24日、3月2日及び3月3日は休日のため休会とし、3月4日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時07分 散会